住宅用省エネルギー・新エネルギー設備助成金交付制度

23年度第1期抽選を受け付けています～抽選で申請の順が決まります～

市では、地球温暖化対策の一環として、市民の皆さんが住宅用省エネルギー・新エネルギー設備を新たに設置した場合に、費用の一部を助成します。抽選で申請できる方を決定します。

【申請できる方】次の条件をすべて満たす方が対象となります。

①抽選で当選されていること

②市内に住所を有していること

③市税の滞納がないこと

④自ら居住する住宅に助成対象設備を新規に設置した方または自ら居住するために助成対象設備の設置された新築住宅を市内において新たに購入した方で、設備費用の支払いまたはローン契約が完了していること

対象設備と助成額

対象設備のうち、いずれか1点について助成します。

助成対象設備一覧

助成対象設備	助成金の上限額
太陽光発電システム	15万円（最大出力1ｋW当たり5万円とし、最大3ｋWまで。ただし、1ｋW以上の出力を有するものに限る。）
太陽熱利用システム	①自然循環式ソーラーシステムについては、1万5,000円（1㎡当たり5千円とし、最大3㎡まで） ②強制循環式ソーラーシステムについては、3万円（1㎡当たり1万円とし、最大3㎡まで）
潜熱回収型ガス給湯器（エコジョーズ）	1設備当たり2万円
ガス発電給湯器（エコウィル）	1設備当たり17万5,000円
燃料電池（エネファーム）	1設備当たり40万円
ＣＯ2冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	1設備当たり5万円
ペレットストーブ	1設備当たり10万円または設置費用の3分の1に相当する額のいずれか低い額

※平成23年4月1日～平成24年3月31日までの間に設置され、設備費用の支払いまたはローン契約が完了している機器であること（平成22年度以前に設置したものは、助成対象となりません。）

※平成23年4月15日発行の広報ふっさでご案内した助成額・設備要件が一部変わっています。

※今までにこの助成を受けた方は申請できませんのでご注意ください。

抽選申込方法抽選受付締切日までに往復はがきで以下のとおりにお申し込みください。（当日消印有効）

抽選応募往復はがき記入例

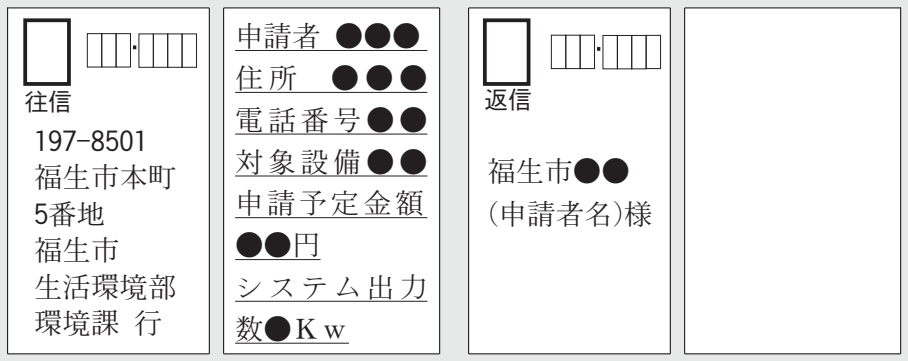

往信（表）　往信（裏）※システム出力数は太陽光発電システムの場合のみ　返信（表）※申請者の住所・氏名の記載をお願いします。　返信（裏）※抽選番号を付番して返送します。

第1期抽選受付締切日10月7日㈮

公開抽選日時・場所10月14日㈮午後1時30分～・商工会館301会議室

※抽選で決めるのは、申請できる順番です。交付決定の権利ではない点を十分ご理解ください。※抽選結果の抽選番号順に申請を受け付けます。予算額に到達した時点で抽選を終了し、締め切りとなります。

おことわり

◆予算の範囲内での助成となりますので、助成決定額が予算限度額に達した時点で締め切ります。（第1期予算額目安:400万5,000円）

◆市以外の他団体（国や東京都など）の助成制度と併せて利用することができます（エコウィルとエネファームについては、東京都の助成制度との併用はできませんのでご注意ください）。

※詳細は環境課環境係へお問い合わせください。

助成決定後にご協力いただくこと（助成決定した方にのみ）

助成金を受ける方は、次の事項にご協力いただきます。

○助成対象設備の設置前及び設置後の1年間の電気、ガス及び水道の使用量の報告

○助成対象設備の設置に関するアンケート調査に対する回答

○電気、ガス及び水道の使用量の削減その他二酸化炭素の排出の削減に向けた取り組みなど※申請時には、これらの報告等は必要ありません。

問合せ環境課環境係☎551・1718

「バリアフリー」の推進にご協力を

市では、「第2期福生市バリアフリー推進計画」に基づき、市民が互いを尊重し、ルールやマナーを守りながら、自由に行動し、かつ、活動できるまちを目指し、バリアフリーを推進しています。

○施設等のバリアフリー

道路、公園、建築物等の市の公共施設や鉄道駅についてバリアフリー化やユニバーサルデザインを進めています。また不特定多数の市民が利用する民間の事業所や店舗等の新設・改修には、都の条例によりバリアフリー整備の努力義務が課されています。事業者の方は高齢者、障害者の方々に配慮し、ご協力をお願いします。

○心のバリアフリー

いじめや差別をなくし、互いを尊重し、安心して自由に活動できる社会の実現にご協力をお願いします。

○ルールやマナー遵守のお願い

▽道路上への自転車等の放置や物品、看板等の路上放置をなくし、高齢者や障害者の通行の妨げとならないようにしましょう。

▽歩行者の安全を図るため植栽等は、歩道に、はみ出さないようにしましょう。

■平成22年度実施の主なバリアフリー関連事業

▽市道幹線Ⅱ―18号線（田園通り）改良事業

▽第二市営住宅エレベーター設置工事

▽牛浜駅整備事業（土地測量、設計）

▽福生野球場整備事業

▽第二中学校、第四小学校便所改良事業

問合せ社会福祉課庶務・福祉計画担当☎551・1735

平成24年度採用 西多摩衛生組合職員募集

募集職種・人員一般職・若干名

採用予定日平成24年4月1日

応募資格下記の①②両方の条件を満たす方

①昭和63年4月2日以降に生まれた方

②機械工学（機械科）を専攻し、高等学校以上の教育課程を卒業または平成24年3月に卒業見込みの方

※地方公務員法第16条に該当する方は受験できません。

業務内容清掃工場の施設運転業務・施設維持管理業務※異動により事務、管理業務及び運営業務等への配置転換があります。

申込書の配布・応募受付

【配布開始】9月1日㈭～、午前9時～午後5時15分（土・日曜日を除く）

【受付期間】9月1日㈭～16日㈮、午前9時～午後5時15分（土・日曜日を除く）

【配布・受付場所】西多摩衛生組合総務課

※受験者本人が必要書類を持参して手続きしてください。また、申込書などはホームページからもダウンロードできます。

試験について

【試験会場】西多摩衛生組合2階大会議室

【一次試験】10月23日㈰午前9時［科目］一般教養・適性検査・作文【二次試験】一次試験合格者に通知します。［科目］面接

問合せ西多摩衛生組合総務課☎042・554・2409、ホームページ（http://www.nishiei.or.jp）

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

■敬老の日イベント

70歳以上の方の浴場施設料金が半額になります。

期間9月17日㈯～23日㈷※20日㈫を除く

区分		割引料金
福生市・青梅市・羽村市・瑞穂町在住の方	3時間	250円（通常500円）
	1日	350円（通常700円）
上記以外に在住の方	3時間	400円（通常800円）
	1日	600円（通常1,200円）

※回数券・再利用券による利用はできません。また、年齢を確認できる免許証、健康保険証などの提示が必要です。

■①新聞画展

新聞紙を細かく切り貼りした新聞画展です。

■②パンフラワー展

ボビスト・青梅によるパンフラワー作品展。

期間①②とも9月13日㈫～10月10日㈷

■教室案内

①フラダンス教室

日時毎週水曜日午後1時～2時

②ヨーガ教室

日時毎週木曜日午後1時30分～2時30分

参加費（1回）①②とも、福生市、青梅市、羽村市、瑞穂町在住の方800円、その他に在住の方1,100円※回数券、サービス券などは利用できません。

問合せフレッシュランド西多摩☎042・570・2626